

(お知らせ)



「リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業許可申請書」  
に係る補正書の提出について

平成 22 年 4 月 9 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可申請書（平成 19 年 3 月 22 日申請、平成 21 年 4 月 7 日一部補正、平成 21 年 6 月 30 日一部補正、平成 21 年 8 月 27 日一部補正、平成 21 年 12 月 2 日一部補正）に係る補正書（以下「補正書」という）を経済産業大臣に提出しましたのでお知らせいたします。

今回の補正は、使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載内容の明確化・適正化を行うもので、主な内容は以下のとおりです。

- ・ 在籍技術者の原子力業務従事年数等のデータ更新
- ・ 火山現象による影響評価の記載の適正化
- ・ 事故事象の選定プロセスを明記
- ・ その他記載の明確化・適正化

以 上